

2024 年 3 月

小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料
(第 V 期：2022 年 4 月 1 日～24 年 3 月 31 日)

1. 協議経過

(1) 第 IV 期までの経緯

第 II 期・第 38 回協議会にて市側より「民営化に関する協議をお願いしたい」という趣旨の発言があり、同期・第 40 回協議会では「公立保育園民営化に関する説明資料が提示されたものの、小金井市立公立保育園父母の会（以下、「五園連」）が求める内容とは相違があったため第 II 期から第 III 期へ持ち越しとなった。第 III 期においては、計 12 回にわたり協議会を実施したものの、第 II 期同様に民営化方針の検討が不十分な資料の提示に留まったため、第 IV 期への持ち越しとなった。

第 IV 期の第 56 回協議会（2021 年 7 月 31 日開催）にて市から「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」（以下、「見直し方針（案）」とする）が提示され、市の方針として、施設が老朽化する公立保育園 3 園の段階的縮小を検討していることが明らかになった。これに対し本協議会では、方針に対する是非は議論せず、現役利用者としての意見や要望を議題にして協議することとした。

(2) 五園連要望事項再掲

2022 年 1 月 19 日付で五園連から市長宛に 5 つの要望事項を記載した要望書を提出し、本協議会の場でもこの 5 つの要望事項について、実施の有無や約束を反故にすることがないかを継続的に確認していくこととしている。

1. 子どもを第一に考えた対象園での在園児・保護者への対応について、保護者と市が話し合える場を設置すること
2. 方針案の中でも時期が定まっていないわかたけ保育園については、少なくとも募集を停止する年度の前々年度以前から、当該保護者に対して説明すること
3. くりのみ保育園とさくら保育園は、段階的縮小が開始されれば年々子どもが少なくなっていくことから、児童定員の上限まで募集を行い、少しでも多くの子どもが入園・在園できる環境を整えること
4. 該当園の保護者の選択肢を広げるために、転園にあたっての優遇措置を設けるとともに、適用時期については、実際に定員を減らす時期を待たず、方針決定後速やかに年度途中から適用すること
5. 小金井保育園とけやき保育園は、既に策定している計画等に基づき、適切な時期に改修計画の策定や必要な予算の確保を行うこと

(3) 第 V 期について

見直し方針（案）について、2021年10月から12月に開催された保護者説明会において保護者の疑問に市が回答できていないこと、2022年1月から2月に実施されたパブリックコメントにおいて反対の意見が多数であったことから、保護者委員から方針に対し対話・説明の機会を求めるものとなった。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より第 V 期前半はWEB会議形式となり、新型コロナウイルス収束に伴い対面・WEB会議の併用形式となった。開催頻度は隔月としていたが、2023年9月にお

いては協議会を開催せず、協議会メンバーのみによる情報交換会を実施した。

アンケートについては、進め方の協議のもと実施を再開した。アンケート回答結果の協議及び保護者委員による市への要望事項として取りまとめを実施した。

2. 協議内容

(1) 見直し方針（案）について十分な検討の要望（第63回・64回・65回・66回など）

第63回協議会（2022年6月4日開催）にて「性急な市立保育園条例の改正案の市議会上程を取り止め、公立保育園のあり方について我々利用者や専門家・関係者と十分な協議・検討を求める要望書」（資料267）、第64回協議会（2022年7月23日開催）にて「「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する取り進めについて」（資料270）をそれぞれ保護者委員より提示し、見直し方針（案）についての十分な検討の要望、廃園の準備行為の停止を申し入れたことを本協議会にて共有した。しかし、第65回協議会（2022年9月10日開催）にて市側より同年9月の第3回市議会定例会において「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（以下、「廃園条例」とする。）」（資料275）

として、公立保育園2園（くりのみ保育園・さくら保育園）を段階的に縮小した後に廃園する条例が上程されたことが報告された。同回において早急に保護者と前市長との対話の機会を求めたが実現に至らなかった。

第66回協議会（2022年11月19日開催）にて市側より、廃園条例は専決処分により有効となったが、2022年10月7日の市議会本会議において、専決処分についての承認を市議会に求めたところ、結果は反対多数の不承認となり、前市長が辞職した旨の報告があった。廃園条例の効力は残っているため、次年度の廃園対象園2園の0歳児募集を行わないことに対して、保護者委員からは今後の対応や市の見解の説明を求めたが、市長が決まっていない中での回答はできないというものとなった。

(2) 新市長との対話（第68回）

第68回協議会（2023年3月18日開催）の冒頭に新市長から廃園条例の取り消しを第4回市議会定例会に上程したが、反対多数で否決された旨の説明があった。保護者委員より今後についての質問があったが、公立保育園の在り方検討会を含め、市全体の保育の質を高めることという回答に留まるものとなった。

(3) 公立保育園の在り方検討委員会設置（第68回・第69回）

第68回協議会（2023年3月18日開催）において市側より「公立保育園の在り方検討委員会設置条例」（資料282）を第4回市議会定例会に上程し、今後の採決によって確定した場合は2023年度に予定される検討会に五園連から2名参加依頼する説明があった。しかし、第69回協議会（2023年5月27日開催）において議会で反対多数により否決されたとの報告があった。保護者委員からは、2023年に市内の私立保育園で一時的に子どもの受け入れが出来なかった際に公立保育園で受け入れた経緯があり、セーフティーネットとしての役割などがあって在り方は議論されるべきという意見も上がったが、実施可否については議会の決定に従うものという市側の回答により、それ以上の協議にはならなかった。

(4) 保育士体制について（第 68 回・第 69 回など）

第68回協議会（2023年3月18日開催）、第69回協議会（2023年5月27日開催）において市側から「小金井市立保育園における保育士の配置状況について」（資料281）（資料284）が提出され、正規職員に関して5名、任期付職員に関して6名不足となっていた。世の中の的に保育士採用が厳しい時代であるが、近隣他市と比べても苦戦している状況という説明になっている。保護者委員からは廃園問題で保育士志望者から避けられている可能性、小金井の保育の魅力が発信できていないことなどの意見が上がったが、採用を取り扱うのは他部署の職員課となるため具体的な方法論までの協議には至らなかった。現市長も保育士不足の課題は認識しており、採用方法についての改革を職員課に指示しているとのことであった。

(5) 園児募集定員について（第 65 回・第 66 回・第 67 回・第 71 回など）

第65回協議会（2022年9月10日開催）において市側から「公立保育園の園児募集について」（資料272）が提出され、市内保育定員に空きが生じていることから公立保育園の園児募集人数を調整している説明があった。保護者委員から、希望しても公立保育園に入園できないケースがあり公立保育園で募集調整すること自体への疑義が上がったが、回答としては市側で権限を持って調整できるのは公立保育園というものであった。第66回協議会（2022年11月19日開催）にて廃園条例が有効となったため、2園（くりのみ保育園・さくら保育園）において定員上限まで年度途中募集を再開することが報告された。

第67回協議会（2023年1月21日開催）において保育士不足によって最大限募集できなくなる点についての説明があり、第71回協議会（2023年11月18日開催）にさくら保育園において保育士不足及び正規職員の長期欠勤により9月、10月の1歳児、2歳児募集を停止していたこと、新規職員採用によって11月入所分から募集が再開された旨が報告された。

(6) アンケートについて（第 64 回・第 65 回・第 67 回・第 72 回・第 73 回など）

第V期前半は従来の紙形式でアンケートを実施した。第64回協議会（2022年7月23日開催）にて保護者委員より「令和4年度公立保育園の運営に関するアンケート案」（資料269）を提示したところ、新たに追加した公立保育園の廃園問題についての設問は市側としてアンケートを取ることを考えていないということから市長判断をもらうものとなり、結果、廃園問題についての設問の追加は見送りとなった。そのため廃園問題についてのアンケートは五園連独自で実施し、第65回協議会（2022年9月10日開催）にて「公立保育園の廃園に関するアンケート」（資料274）として提示した。廃園及び段階的縮小については保護者に伝わっていないが62%、市側の廃園の進め方に賛同しないは82%となり、保護者委員として今後も十分な説明を求めることとなった。それ以外の従来のアンケートは協議会として実施され、第67回協議会（2023年1月21日開催）においてアンケート結果からの保護者要望として6つを伝え、回答を依頼した（①施設設備の検査状況の確認（安全性の確認）②保育士不足解消③オムツ持ち帰り廃止④お便りの電子化⑤駐輪場への屋根設置⑥駐車場の設置）。

第V期後半よりアンケートのWEB化を行った。回答率は第V期前半と同等となった。第72回協議会（2024年1月20日開催）にてアンケート結果からの保護者要望として5つを伝え、回答を依頼した

(①保育士欠員等職員体制の改善②まる見え防止のためトイレの仕切り設置③コドモンの故障頻度改善④病児保育・病後児保育の利便性改善(在宅勤務におけるベビーシッター利用含む)⑤設備の故障前点検・予防対応)。

アンケート要望について市より準備ができたものから本協議会において回答をもらうものとなっている。また、長年要望として上がっていた、おむつ持ち帰り廃止について市側から報告があった。アンケート実施結果を踏まえ、第72回協議会(2024年1月20日開催)、第73回協議会(2024年3月16日開催)にて次年度以降に向けての改善について協議を行った。回答率向上のためメールでのアンケートお知らせに加えて、紙でのお知らせを配布する、及び各園の掲示板にお知らせを保護者委員が掲示するものとした。アンケートの目的について定義し、冗長となっていた設問事項の整理を実施した。

3. 次期への保護者委員持ち越し事項

2024年2月22日に東京地方裁判所において「小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件」の判決が下されて、前市長による専決処分は違法、かつそれによって制定された廃園条例も無効とした。判決を踏まえ廃園とされていた2園(くりのみ保育園・さくら保育園)においての0歳児、1歳児の早期募集再開が望まれる。廃園が決まっていたことから2園から転園する園児も増えており、廃園前の状態に戻すことの困難さも考えられる。保育士体制については、園児募集定員や保育の質に直結する課題となるため、市が取り組んでいる採用に関する改善活動を含め、継続的に確認する必要がある。一旦は廃案となった公立保育園の在り方検討委員会であるが、今後の公立保育園を議論する上では重要なものと考えられる。検討委員会が設置された場合は、本協議会、五園連を含め広く市民を交えて公立保育園の役割が議論されることを期待したい。

資 料 編

開催状況

回	開催日	議 題
6 3	R4.6.4 (Web 会議)	1 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任 2 会議の運営に係る確認 3 パブリックコメント検討結果の公表等について 4 その他
6 4	R4.7.23 (Web 会議)	1 前回会議録の確認 2 アンケートについて 3 その他
6 5	R4.9.10 (Web 会議)	1 前回会議録の確認 2 アンケートについて 3 その他
6 6	R4.11.19	1 前回会議録の確認 2 アンケートについて 3 その他
6 7	R5.1.21	1 委員の紹介 2 前回会議録の確認 3 アンケートについて 4 その他
6 8	R5.3.18	1 前回会議録の確認 2 アンケートについて 3 その他
6 9	R5.5.27	1 アンケートについて 2 その他
7 0	R5.7.8	1 前回会議録の確認 2 アンケートについて 3 その他
7 1	R5.11.18	1 アンケートについて 2 その他
7 2	R6.1.20	1 前回会議録の確認 2 アンケートについて 3 公立保育園でのおむつの持ち帰り廃止について 4 その他
7 3	R6.3.16	1 会議録の確認 2 アンケートについて 3 第VI期に向けて 4 小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件について 5 その他

資料一覧

回	資料番号	資料名称
63	266	小金井市公立保育園運営協議会（第Ⅴ期）委員名簿
	267	「性急な市立保育園条例の改正案の市議会上程を取り止め、公立保育園のあり方について我々利用者や専門家・関係者と十分な協議・検討を求める要望書」について（要望）
64	268	小金井市公立保育園運営協議会（第Ⅴ期）委員名簿【令和4年7月現在】
	269	令和4年度公立保育園運営協議会アンケート 回答用紙（案）【保護者提出資料】
	270	「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する取り組みについて【保護者提出資料】
65	271	令和4年度公立保育園の運営に関するアンケート（用紙）
	272	公立保育園の園児募集について
	273	「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する取り組みについて【保護者委員提出資料】
	274	公立保育園の廃園に関するアンケート 集計結果【保護者委員提出資料】
	275	小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（写）
66	276	令和4年度公立保育園の運営に関するアンケート調査（集計結果）
67	277	小金井市公立保育園運営協議会（第Ⅴ期）委員名簿
	278	令和4年度公立保育園の運営に関するアンケート調査結果（概要版）
	279	公立保育園の専決処分執行停止と今後の取り組みについて（回答）（写）
68	280	公立保育園の維持管理について
	281	市立保育園における保育士の配置状況について
	282	議案第19号「小金井市立保育園の在り方検討委員会設置条例」
69	283	小金井市公立保育園運営協議会（第Ⅴ期）委員名簿
	284	市立保育園における保育士の配置状況について（令和5年5月1日現在）
70	—	（配布資料なし）
71	285	令和5年度公立保育園の運営に関するアンケート集計結果
72	—	公立保育園の運営方法の見直しについて（写）
73	286	令和6年度 公立保育園の運営に関わるアンケート 回答用紙（案）【保護者委員提出資料】
	287	小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料（案）
	288	公立保育園に関する廃園に向けた段階的縮小の停止と今後の取り組みについて（要望）【保護者委員提出資料】
	289	東京地裁判決を踏まえた公立保育園の運営の早期実施及び今後の在り方の検討を求める要望書【保護者委員提出資料】
	290	令和6年第1回定例会市長報告（小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件について）

	291	令和6年度さくら保育園クラス編成についての説明会配布資料
	292	小金井市立保育園における保育士の配置状況について
	293	小金井市立保育園における在籍園児（見込み）数

小金井市公立保育園運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 市立保育園事業運営のサービス向上に資するため、小金井市公立保育園運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価に関する事項
- (2) 保護者が求める保育事業（保育ニーズの確認等）に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会の設置目的を達成するために検討が必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 小金井市公立五園連絡協議会が推薦する公立保育園在園児の保護者 10人以内
- (2) 市職員 子ども家庭部長、保育課長、保育政策担当課長、公立保育園各園長

(委員の任期)

第4条 委員の任期は4月から翌々年3月までの2年とし、再任を妨げない。ただし、年度途中で協議会が設置された場合の任期は、翌々年度末までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 協議会の委員長は、第3条第1号の中から選出された者及び子ども家庭部長の2人をもって充てる。

2 委員長は、共同で協議会を主宰する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、委員長が共同で招集する。

2 協議会の会議の運営については、委員長の間で協議して定める。

(意見聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めて意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、子ども家庭部保育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年10月18日から施行する。

(平成30年4月に委嘱を受けた委員の任期の特例)

2 平成30年4月に委嘱を受けた委員の任期に対する第4条第1項の規定の適用については、同項中

「翌々年3月までの2年」とあるのは、「翌々年6月までの2年3か月」とする。

付 則（平成25年12月11日）

この要綱は、平成25年12月11日から施行する。

付 則（平成27年4月21日要綱第48号）

この要綱は、平成27年4月21日から施行する。

付 則（平成28年4月8日要綱第67号）

この要綱は、平成28年4月8日から施行する。

付 則（令和2年6月9日要綱第104号）

この要綱は、令和2年6月9日から施行し、この要綱による改正後の付則第2項の規定は、令和2年3月31日から適用する。

小金井市公立保育園運営協議会委員名簿（第V期）

委員氏名	所属	委員長	在任期間	選出区分	備考
葛窪 千晴	くりのみ保育園		R4.4.1～R5. 4.30	第3条第1号	委員の交代
市岡 幸大	くりのみ保育園		R5.5.1～R6. 3.31	第3条第1号	
泉川 紗都	くりのみ保育園		R4.4.1～R5. 4.30	第3条第1号	委員の交代
斎田 香菜	くりのみ保育園		R5.5.1～R6. 3.31	第3条第1号	
大島 康宏	わかたけ保育園	共同委員長	R4.4.1～R6. 3.31	第3条第1号	
小林 那奈好	わかたけ保育園		R4.4.1～R5. 4.30	第3条第1号	委員の交代
石塚 保章	わかたけ保育園		R5.5.1～R6. 3.31	第3条第1号	
河原 莉菜	小金井保育園		R4.4.1～R5. 4.30	第3条第1号	委員の交代
柏木 紘子	小金井保育園		R5.5.1～R6. 3.31	第3条第1号	
田邊 明日香	小金井保育園		R4.4.1～R5. 4.30	第3条第1号	委員の交代
関田 紗友里	小金井保育園		R5.5.1～R6. 3.31	第3条第1号	
佐藤 瑳夕里	さくら保育園		R4.4.1～R5. 4.30	第3条第1号	委員の交代
大石 裕佳	さくら保育園		R5.5.1～R6. 3.31	第3条第1号	
保々 博美	さくら保育園		R4.4.1～R5. 4.30	第3条第1号	委員の交代
中岡 秀一	さくら保育園		R5.5.1～R6. 3.31	第3条第1号	
中澤 超	けやき保育園		R4.4.1～R6. 3.31	第3条第1号	
岩間 みどり	けやき保育園		R4.4.1～R5. 4.30	第3条第1号	委員の交代
田畑 健	けやき保育園		R5.5.1～R6. 3.31	第3条第1号	
大澤 秀典	子ども家庭部長	共同委員長	R4.4.1～R5. 3.31	第3条第2号	委員の交代
堤 直規	子ども家庭部長	共同委員長	R5.4.1～R6. 3.31	第3条第2号	
三浦 真	保育課長		R4.4.1～R5. 3.31	第3条第2号	委員の交代
中島 良浩	保育課長		R5.4.1～R6. 3.31	第3条第2号	
平岡 良一	保育政策担当課長		R4.4.1～R4.12.4	第3条第2号	委員の交代 ※保育政策担当課長 は R5.3.31 で廃止
堤 直規	保育政策担当課長		R4.12.5～R5. 3.31	第3条第2号	
前島 美和	くりのみ保育園長		R4.4.1～R6. 3.31	第3条第2号	
杉山 久子	わかたけ保育園長		R4.4.1～R6. 3.31	第3条第2号	
小方 久美	小金井保育園長		R4.4.1～R6. 3.31	第3条第2号	
柴田 桂子	さくら保育園長		R4.4.1～R6. 3.31	第3条第2号	
池田 由美子	けやき保育園長		R4.4.1～R6. 3.31	第3条第2号	

(敬称略)